

つくしだより



平成25年11月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056

世田谷区八幡山3-33-1

林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

発行者 野村忠良

2013. 11. 15 第281号

みんなねつとに

アウトリーチとひきこもり

に関する要望書を提出

東京つくし会会長 野村忠良

去る10月13日、当連合会から全国精神保健福祉会連合会(通称「みんなねつと」)に、国のアウトリーチ推進事業とひきこもりに苦しむ家族の支援について、次のような要望を伝えました。

* * *

◇アウトリーチ推進事業

【要望趣旨】

アウトリーチは、当事者以外の同居者や隣人、関係者からの訴えや苦情に応じるために実施されたり、本人からの要請であっても、既存の医療や福祉のサービスにつなげるだけで終わったりすることが多いのではないでしょうか。そのような支援では、ひきこもりなどで苦しんでいる多くの当事者と家族の苦しみは解決しません。

東京つくし会では、当事者本人と家族が安心し、当事者の生きる

希望と意欲が回復し、自信や自尊心が育って社会に安定してつながるような支援を求めています。

このようなアウトリーチ支援を実現するためには既存の社会資源を用いるだけでは不十分で、ていねいな傾聴による心理的支援や、様々な種類の職業に接して経験を重ね、自分の長所や好みを発見するための支援が必要です。また、一般の事業所での障害者雇用を拡充し、障害が多少重くても合理的配慮により長期の安定した勤務が可能になり、自信を持つ働き続けられるような支援が行われることを要望します。

アウトリーチに携わる人材育成も急務です。常に当事者と家族への尊敬の念を失わずに当事者の立場に立ち、信頼関係を形成することに優れ、希望と自信を育て社会に送りだす力を有した支援者を育成することが必要と考えます。

さらに、アウトリーチ推進事業の運営には、当事者と家族の意見を反映させる仕組みが不可欠と考えます。

【要望事項】

アウトリーチ推進事業の実施においては、次のことを実現して下さい。

1. 常に本人のニーズに基づいて支援を行うこと。
2. 支援の対象に家族を加えること。
3. 当事者の希望と意欲が回復するために必要な社会資源を整えること。
4. アウトリーチに携わる優れた支援者を育成すること。
5. アウトリーチ推進事業の運営には、常に当事者と家族の意見を採り入れる仕組みをつくること。

◇ひきこもり支援

ひきこもり当事者を抱える家族の

即時救済についてお願い

日頃は、全国の家族と当事者への支援向上のために、「尽力を頂き、誠にありがとうございます。」

さて、当連合会では毎年、家族相談の事業でたくさんの方の相談を受けております。この度その内容を調査した結果、様々な苦悩に喘ぐ家族の中でも特にひきこもり

をしている当事者を抱える家族の相談が多く、その家族は危機的状况に追い込まれており、同居による介護や対応の苦難が一刻の猶予も許されない深刻な状況にあることが判明しました。

たとえば、80歳代の母親がひきこもりの50歳代の息子を抱えて地域からの支援はなく、息子の病気により周囲の住民からは付き合いを拒否されて孤立状態となっているような例が多々あり、母親の将来に対する不安は極限に達しています。他にも、親がひきこもりの成人となった子ども、病気によるしつこい要求や暴力に耐えかねて窮地に陥っている例が驚くほどたくさんあります。地域で埋もれて表には出てこないこれらのニーズに対して、国による一日も早い対応策が待たれています。精神疾患によるひきこもり当事者は全国に70万人はいるであろうと推測されています。人生の終末期に、このような絶望的状况に追い詰められている高齢の家族に対し、国は最優先で具体的救済策を講じるよう、貴連合会から国や関係機関に精一杯の働きかけをして下さい。



東京つくし会講演会

「保護者制度廃止後の人権擁護」報告

都連理事 鈴木孝男

平成二十五年九月二十七日（金）午後から飯田橋セントラルプラザにて東京つくし会講演会を開いた。講演は精神保健福祉法の改正に伴い「保護者制度廃止後の人権擁護」をテーマで東京アドボカシ―法律事務所所長、池原毅和（よしかず）弁護士が話された。総勢八十一名参加し、当会副会長眞壁の司会、野村会長の開会挨拶で始め、池原弁護士は到着早々講義



に入った。講義の冒頭で平成二十六年四月に施行される精神保健福祉法の経過と結果について意見を述べ、「家族会が長い間念願の『保護者制度』については撤廃できたが、完全にがん細胞がとれたわけではなく今後はその病巣を排除する必要がある」と述べ、入院形態の中で「医療保護入院」が残り、その中で「保護者」の代わりに「家族等」という言葉に代えられ残された事を指摘した。審議過程の中で家族会は「保護者」に代わる文字を全て消せと言ったが、そこに至る経過はいろいろあり、「保護者制度」を廃止するために妥協せざる得ない状況であった。三年後見直しをするとの法文上の確約があったので今後、更なる活動が必要であると言われた。

講演では精神保健福祉法ができる歴史的経過が話され、「精神病患者監護法」「精神衛生法」「精神保健法」「精神保健福祉法」と移行されその間「保護者制度」が明文化され、家族制度から導かれる精神病患者に対する家族の役割を義務付けや、削除した経過やいきさつが話された。総じていえることは新たな精神保健福祉法でも家族を基盤にしている制度であり、精神病者にかかる問題は身内の問題で家

族が保護をするのは義務であるというのが国の基本的考えであると述べた。身内の誰もが保護ができなくなった場合、その時に「家族の代わりに行政がやりましょう」という考えである。家族が身内の精神障害者の保護をするようにと言うのが、精神障害者は他の障害者と異なり精神病的発症年齢が高く、家族の年齢構成は六十五才以上が約六割を占め、七十才以上は約三割もいる。家族の約九割は高齢者で、精神障害者の責任を負うことは経済的にも体力的にも無理であり、精神障害者とその家族が共倒れになる法制度である。「保護者」や「家族等」の中に成年後見人・保佐人が同意者として位置づけられているが、精神障害者に選任されている成年後見人・保佐人の七割は家族が行っている現実がある。法的な第三者の成年後見人・保佐人をつけると代価が必要となり、少額な年金等の金銭管理でもお金がかかり、金銭的に無理なので結果的に家族が行っているのが実情で結果的に家族に責任がゆだねられている。

「医療保護入院」に「同意者」が必要とされているが、精神科入院患者数は日本全体で約三十万人。うち、「医療保護入院」対象者は約十二万人位である。年々

認知症の患者が増えている、他の多くの患者さんは自分で何とか入院せず暮らしているのが実情である。措置入院は1%にも満たず、約九十五%は何とかできており、果たして「医療保護入院」なり「同意者」が必要なのか疑問である。

「医療保護入院」の「家族同意」は法律的には権限がない。日本には、パターナリズム(父権主義)があり、本人が決めることが決められている。家族が出来る場合、国に代わりその代理の家族が本人の代わりに決める事が認められている。しかし、本人が拒否をしていること(入院や金銭管理)を家族が本人の代わりに決めることは家族関係の不和を生じてしまい、退院後の生活に対立関係を残し、家族が支援する本人の良好な療養関係を構築する弊害になると話された。

池原弁護士は「精神障害者の問題は今回、「保護者制度」がなくなるとは言い同質の問題は変わらないのが実情である。病気と違っていない本人に向き合っている家族は高齢化し、経済的に裕福でない状況である中で、今後、家族支援、本人支援をしっかりとしなければ問題の解決が導かれない」と結語とした。

参加者の感想として「参考になった」「勉強になった」との意見が多くあり、「今後の指針になった」「これからも法制度の本人、家族のための改革をするためがんばらなければ」との意見があった。講演と参加者の感想を鑑み、「みんなねつ」と会長、当会副会長の川崎がまとめを話し、東京つくし会は「みんなねつ」と連携を取りあい、更に会員の意見を受け止めつつ、運動を促進する役割があると確認できたと話し、講演会は今後の運動の指針となった会であった。



東京つくし会のホームページをぜひ周知・ご利用ください！講演会やブロックのお知らせ、家族会紹介など、さまざまな情報を掲載しています。またご覧になったご意見、ご感想をお待ちしています。<http://www4.ocn.ne.jp/~ttsukush/>
(または東京つくし会で検索して下さい。)

豊島家族会訪問記

都連理事 松原のり子

去る9月13日、野村会長の「家族会訪問」に同行して池袋保健所での豊島家族会例会に参加しました。会長も副会長もいない家族会なので、西ブロックとしては気になっていたのです。でも一歩例会会場へ入ると、11名の明るい笑顔に迎えられ、野村会長の講演にうなずき、その後の自由討論では活発な意見が飛び交い、私の心配は吹き飛んでしまいました。親亡き後の問題では成年後見制度を利用したいが不信感を捨てきれないという意見、また医師に対する不満は予想以上でした。

15人の会員の中11名が参加という数字からも、家族会への期待の大きさが感じられました。会長・副会長が存在しなくても、例会に来れば当事者と暮らす他人には言えない苦労を聞いてもらい、時には「アウトリーチ」だの「家族支援」など夢のある話を聞いて、それが自分たちの生活にどう関係してくるのかと、期待と共に厳しい現実とのギャップに思い悩んでおられる感じでした。

西ブロックとしても、会議への参加を呼びかけるだけでなく、理事の訪問や交流、単会同士の交流などを通じて結びつきを強くし、ブロック内でお互いに助け合える関係ができるというかなと思っています。

★賛助会費★(敬称略)

高円寺クリニック	50000円
心療内科アーツクリニック大崎	50000円
石川クリニック	50000円
天下堂医院	50000円
塩入医院	50000円
ファミリー通信	30000円
まいんずたわーメンタルクリニック	100000円
秋川病院	100000円

ありがとうございます。

講演会のお知らせ

- ☆日程：11/27(水) 精神科の訪問看護
講師：訪問看護ステーション「風」施設長 土屋 秀則氏
主催：稲穂会 Tel:042-331-0259
- ☆日程：11/30(土) 人とのつながりがここを守る
講師：東京都医学総合研究所副所長 心の健康プロジェクトリーダー 飛鳥井 望氏 主催：世田谷さくら会 Tel:03-3308-1679
- ☆日程：11/30(土) うつ病と向きあう
講師：国立精神・神経医療研究センター 大野 裕氏他
主催：NHK厚生文化事業団 Tel:03-3476-5955
- ☆日程：12/14(土) 統合失調症と紛らわしい病気—特徴と対処(仮題)
講師：東邦大学医学部精神神経医学講座 教授 水野 雅文氏(暫定)
主催：新宿フレンズ Tel:03-3987-9788



※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者までお願いいたします。

編集後記

最近、救急車にお世話になったので、ご紹介したい。妹、現在六十八才で長年の障害者ですが、のケースです。十月のある朝午前九時半頃電話が鳴った。「こちら東京救急隊です。松沢さんのお宅ですか。妹さんが駅前のコンビニの横でしゃがみ込んでいました」で始まった。「あ！またか」と覚悟を決める。ここ数日、家人の観察では、外出を狙っていたとのこと。外出は殆ど車いすなので、安心していましたが、外出願望は強かったようだ。

先方、「これから病院を探して手当を受けますので、お心当たりはございますか？」。当方、「〇〇病院か△△病院なら、すぐ迎えにまいります」。先方、「それではすぐ連絡を取り、決まり次第お電話します」。ここであんな電話は切れた。この後、十分ほど折り返し電話が入り、当方が希望した〇〇病院に決まり、急遽自転車を走らせて、病院の救急搬送口で落ち合った。

当方は、「ここで入院を止めたいと考えた。「入院をさせないで、この場で引き取れますか？」との質問に、先方は「ダメです。病院で処置をしてからの話です」。当方、「これ以上ご迷惑を掛けたくありません」と押し問答をしながら、最終的には救急隊の言うとおりに入院手続きをしたが、担当医に病歴説明をして、最小限の手当の後、退院許可を頂いた。自宅に帰ったのは十二時頃でした。

本人が落ち着くのを待って、どうして単独で外出したのか聞いて、重い口を開いて言った一言が「寂しかったから」との一言でした。重い一言でした。

都連副会長 松沢 勝

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。